

2021年度 第34回全日本420級セーリング選手権大会

兼 全日本女子420級セーリング選手権大会

第7回全日本U17 420級セーリング選手権大会

2022年 420級世界選手権、ヨーロッパ選手権 選考対象大会

大会期間：2021年12月25日（土）～12月28日（火）

開催地：佐賀県唐津市 佐賀県ヨットハーバー

帆走指示書

本帆走指示書（SI）における略語表記の意味

- ・【SP】レース委員会、またはテクニカル委員会が審問なしに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。これは規則63.1およびA5を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量ペナルティが決定される。
- ・【NP】艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これはRRS60.1(a)を変更している。

1 適用規則

- 1.1 本大会は、「セーリング競技規則 2021-2024」（以下「RRS」という）に定義された規則を適用する。
- 1.2 RRS付則 Pが適用される。
- 1.3 RRS付則 Tが適用される。
- 1.4 RRS61.1(a)の2番目の文を以下と置き換える。
「その抗議がレース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる場合、艇は最初の妥当な機会に「プロテスト」と声をかけるか、もしくは目立つように赤色旗を掲揚しなければならない。」RRS61.1(a)の3番目の文を削除する。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下SIという）の変更は、それが発効する当日の09:00までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発行する前日の18:00までに掲示される。

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、ハーバー管理棟前に設置された公式掲示板に掲示される。
- 3.2 大会本部は、ハーバー2階に設置される。
- 3.3 また選手、監督、指導者専用のLINEオープンチャットにて情報を展開する。ただしこの展開は参考情報であり、正式な情報は公式掲示板を確認すること。

URL

https://line.me/ti/g2/pBs6mTJ4aS4HD_ypmustF74VAUEpKfHw6ZHx8A?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default



- 3.4 【DP】緊急の場合を除き、レース中は、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。

4 【DP】行動規範

- 4.1 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
4.2 【NP】選手及び支援者は別紙『健康管理に関するガイド・ライン』に従わなければならない。

5 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、ハーバー入口ゲート横の信号柱に掲揚される。
5.2 【DP】【NP】音響信号1声とともに掲揚されるD旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。また、予告信号は、D旗掲揚後30分より前には発せられない。
5.3 予告信号予定時刻の30分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。
5.4 信号がフリート旗の上に表示される場合、それはそのフリートにのみ適用する。これは規則レース信号を変更している。

6 レース日程

6.1 レース日程

| 日付 | 420 級 | 最初のレースの スタート予告信号予定時刻 |
|-----------|-------|-------------------------|
| 12月26日(日) | 2 レース | 12:55 |
| 12月27日(月) | 4 レース | 10:25 |
| 12月28日(火) | 3 レース | 10:25 |

- 6.2 本大会は9レースを予定されている。
6.3 スタートは、同時（オープン、レディース、U17）とする。
6.4 RRS レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。
レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までにレース委員会信号艇（以下シグナルボートという）に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。
6.5 最終日は14:00を超えて予告信号が発せられることはない。

7 レガッタフォーマット

- 7.1 【SP】艇はフリートリボンをマスト・トップまたはメインセイルトップパテンエンドに確実に取付ける事。
7.2 予選シリーズ
(a)最大6レースが予定され、フリートに分けて行われる。

(b)各日のレース終了後、艇はシリーズの順位をもとに新たなフリートに分けられる。2つのフリートが同じレース数完了していない場合は、同じレース数になった時点の順位でフリートに分けられる。フリート分けは次の通りとする。

| 順位 | フリートの割り当て |
|------|-----------|
| 1位 | Yellow |
| 2位 | Red |
| 3位 | Red |
| 4位 | Yellow |
| 5位 | Yellow |
| 6位 | Red |
| 7位 | Red |
| 以下同様 | |

(c)フリートは、まだ決定されていない抗議または救済の要求にかかわらず、各日 20:00 時点の順位をもとに割り当てられる。掲示は遅くとも当日の 8:00 までに行う。

7.3 決勝シリーズ

(a)最大 3 レースが予定される。

(b)艇が決勝シリーズのフリートに割り当てられた後、救済判決により上位フリートに昇格させる可能性があることを除いて、予選シリーズ順位の再計算は行わない。

8 ブリーフィング

ハーバー玄関前にてレース委員会、プロテスト委員会、テクニカル委員会よりアナウンスを行う。選手、監督・指導者は聞き取りやすい場所で静聴することとする。日時は以下の通りとする。

| 日付 | 開始時間 |
|-----------|-------|
| 12月26日(日) | 10:30 |
| 12月27日(月) | 09:00 |
| 12月28日(火) | 09:00 |

9 クラス旗

クラス旗は以下のとおりとする。

| クラス | 旗 |
|-----------|------------|
| イエロー/ゴールド | 黄色地に青で 420 |
| レッド/シルバー | 白地に青で 420 |

10 レース海面

「添付図 A」にレース海面の位置を示す。その日のレースの海面は、A海面の場合は薄青地に黒文字で A と表示された旗を、B海面の場合はピンク地に黒文字で B と表示された旗を D 旗と共に掲揚される。なお、海上にて変更の場合も同様の旗をシグナルボートに掲げる。

11 コース

- 11.1 「添付図 B」は各コース「コース・コード (02、I2、LR、L)」のコース見取り図を示す。各レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 11.2 予告信号以前に、シグナルボートに帆走すべき「コース・コード」と最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

12 マーク

- 12.1 マーク 1、2、3S、3P、4S および 4P は オレンジ色の三角錐ブイとする。
- 12.2 SI 14 に規定される新しいマークは、緑色三角錐ブイである。
- 12.3 スタート・マークはスターボードの端にあるシグナルボートと、ポートの端のレース委員会艇とする。
- 12.4 フィニッシュ・マークは、ポート (コース L はスターボード) の端にあるレース委員会艇と、スターボード (コース L はポート) の端にある黄色の円柱形ブイとする。

13 スタート

- 13.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上で『オレンジ旗』を掲揚しているポールとの間とする。
- 13.2 【DP】【NP】 予告信号が発せられていないフリートの艇は、他のレースのスタート手順の間スタート・ラインから概ね 100m 以内の範囲及びコースサイドを回避していなければならない。
- 13.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは RRS A5.1 と A5.2 を変更している。
- 13.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS30.4 に抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号前にシグナルボートのスターン掲示板に掲示される。
- 13.5 SI13.3 以外でスタート時に OCS、UFD 及び BFD と記録された艇のセール番号を一連のスタート完了後、シグナルボートのスターン掲示板に掲示する。この掲示に関して艇からの救済は認められない。これは RRS60.1 (b) を変更している。

14 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するため、レースコミッティーは、(a) 新しいマークを設置する、又は (b) フィニッシュラインを移動する、又は (c) 風下ゲートを移動する。新しいマークが設置される場合、元のマークはできる限り早く取り除かれる。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換えられる。

15 フィニッシュ

フィニッシュラインは、フィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

16 ペナルティー方式

- 16.1 【NP】【SP】 SI20.3 のチェックイン違反艇はレース委員会により標準ペナルティーが課せられる。ペナルティーは直前に行われたレースに対し課せられる。但し DNF より悪い得点が与えられることはない。

- 16.2 【SP】の記された規則に対する標準ペナルティのリストは、12月26日（日）の10:00までに掲示される。標準ペナルティを課された艇は、得点略語 STP を用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。
- 16.3 付則 T1 に基づく「レース後のペナルティ」を履行した艇は、得点略語 PRP を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。
- 16.4 【DP】 レース公示の規則、クラス規則、RRS 付則 G および規則 77 の違反に対するペナルティは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができる。

17 タイム・リミットとターゲット・タイム

- 17.1 レース・タイム・リミット、マーク 1 のタイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムを以下に示す。

| クラス | レース・タイム・リミット | マーク 1 のタイム・リミット | フィニッシュ・ウィンドウ | ターゲット・タイム |
|-----|--------------|-----------------|--------------|-----------|
| 420 | 70 分 | 20 分 | 15 分 | 45 分 |

- 17.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レース委員会はレースを中止することができる。これは RRS 32.1 を変更している。
- 17.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは RRS 35、A4、A5 を変更している。
- 17.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a) を変更している。

18 審問要求

- 18.1 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 80 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。
- 18.2 審問要求の様式はハーバー 2 階にあるプロテスト委員会事務局で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。
- 18.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問はハーバー玄関前にある公式掲示板にて掲示された時刻に始められる。
- 18.4 レース委員会またはプロテスト委員会またはテクニカル委員会による抗議の通告を、RRS 61.1(b) に基づき艇に伝えるために掲示する。
- 18.5 RRS 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティを課された艇のリストは掲示される。
- 18.6 審問の順序及び待機場所
 (a) 審問は基本的に抗議受付順に行う。
 (b) 当事者は、プロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。
- 18.7 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
 (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
 (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 20 分以内。これは RRS 66.1 を変更している。

18.8 レースが予定される最終日においては、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは、RRS 62.2(b)を変更している。

18.9 規則 64.4 (b) に関する事項の「責任ある機関」は本大会のテクニカル委員会である。

19 得点

19.1 シリーズ全体で 4 レース未満の完了の場合、艇の得点は全てのレース得点の合計とする。4 レース以上 8 レース未満の成立の場合、艇の得点は最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

8 レース以上成立した場合は、最も悪い得点から順に 2 つの得点を除外したレースの得点の合計で順位を決定する。

19.2 シリーズの得点

(a)予選シリーズの 2 つのフリートの参加艇数が異なる場合、予選シリーズの各フリートの得点は、参加艇数が多い方のフリートの艇数を用いて計算する。これは規則 A5.2 を変更している。

(b)決勝シリーズのそれぞれのフリートは、別々に得点を付ける。そのフリートの参加艇数を用いて計算される。

(c)予選シリーズのレース得点は決勝シリーズのレース得点に繰り込まれる。予選シリーズで除外された得点は、決勝シリーズの得点により変動することがあるが、これは予選シリーズの最終得点を変えるものではない。

19.3 全日本女子及び全日本 U17 の順位は、総合成績の上位から順に与えられる。

20 安全規定

20.1 参加艇は、レース中、クラスルールに規定されている曳船用ロープを搭載しなければならない。

20.2 艇は支給された電子機器を艇の指定された位置に搭載するよう要求されることがある。艇はこの要求に従わなければならない

20.3 【NP】【SP】 チェックアウトは以下のとおりとする。

出艇する艇は、トラッキングモジュールを受け取る事にて出艇申告とする。受け取りは、その日のレースの予告信号予定時刻の 80 分前からとする。

20.4 【NP】【SP】 チェックインは以下のとおりとする。

帰着した艇は、トラッキングモジュールを速やかに戻す事にて帰着申告とする。APHにて一旦着岸した場合はその都度戻す事とする。その日の最終レース終了後は遅くとも抗議締切時刻までに返却しなければならない。

20.5 トラッキングモジュールの受け取り返却場所は、12月25日(土)17:00までに公示する。

20.6 【NP】【SP】 出艇しない艇は、レース委員会事務局で取得できる『リタイア報告書』に記載し、提出しなければならない。

20.7 【NP】【SP】 レースからリタイアする艇は、可能であれば、出来るだけ早く運営艇に伝え、帰着後は『リタイア報告書』を提出しなければならない。

20.8 レース委員会又はプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。この場合、艇からの救済の要求は認められない。これは RRS 60.1(b)を変更している。

20.9 【NP】【DP】 個人用浮揚用具(ライフジャケット)については、RRS 40.1及び40.2(b)を適用する。

21 装備の交換 [NP] [DP]

損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会またはレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、テクニカル委員会またはレース委員会に行わなければならない。

22 装備と計測のチェック

22.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

22.2 **【NP】【DP】** 海上でテクニカル委員会のメンバーに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

23 運営艇

運営艇の標識は、以下のとおりとする。

- ・レース委員会艇・・・・・・・・白色旗
- ・プロテスト委員会艇・・・・・・・・ピンク色旗
- ・テクニカル委員会艇・・・・・・・・白地に「黒字のT文字」
- ・報道艇・・・・・・・・白地に「黒文字報文字」

24 【DP】【NP】 支援チーム

24.1 支援艇は、準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、**【添付図C】**に定める「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。

24.2 支援艇は、レース委員会が支給する識別旗を水面から 1.5m以上の高さに掲揚しなければならない。

24.3 支援艇は、レース委員会から貸し出された無線機を携帯し、指定 CH にセットしておかななければならない。(随時シグナルポートより情報を発信する可能性有り。指定 CH は貸出時にセットを行う。)

24.4 支援艇は、シグナルポートに音響信号1声とともに「V旗」が掲揚された場合、救助活動に従事しなければならず指定 CH にての交信を許可する。この旗は、レース中であっても掲揚されることがある。これは RRS レース信号 V 旗及び RRS 37 を変更している。

24.5 支援艇は、「V旗」が掲揚された場合 **SI24.1** は適用されない。

25 ごみの処分

ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

26 リスク・ステートメント

26.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

26.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する (RRS 3『レースをすることの決定』参照)。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

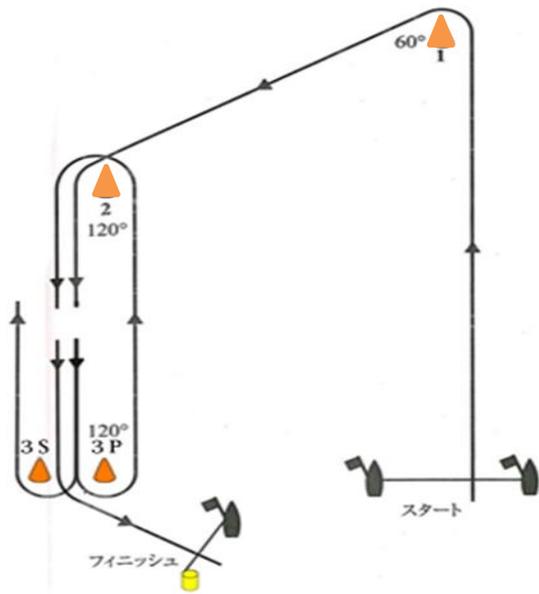
【添付図 A】 レース海面



【添付図B】：コース見取り図 (S=Start F= Finish)

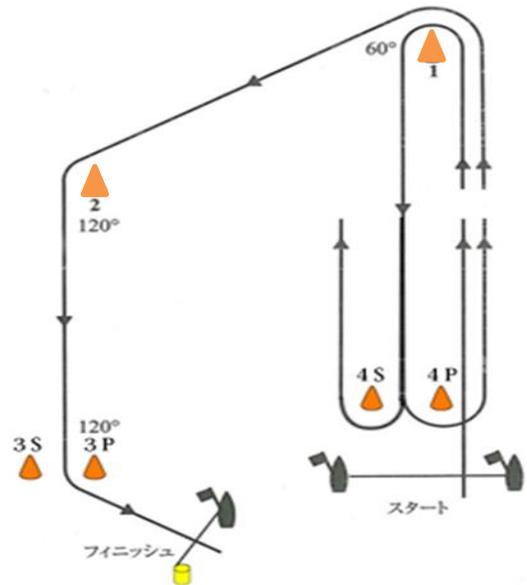
トラペゾイド アウターループ

02 : S-1-2-3S/3P-2-3P-F



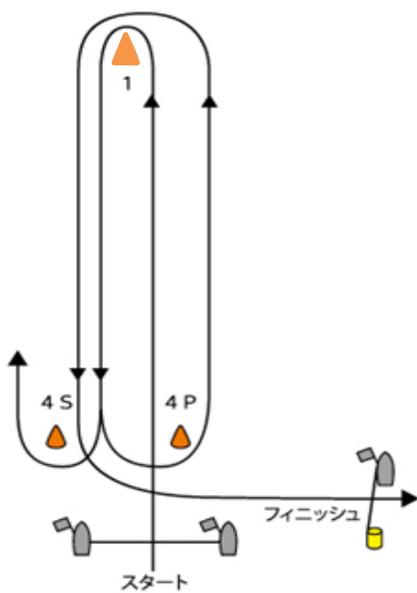
トラペゾイド インナーループ

I2 : S-1-4S/4P-1-2-3P-F



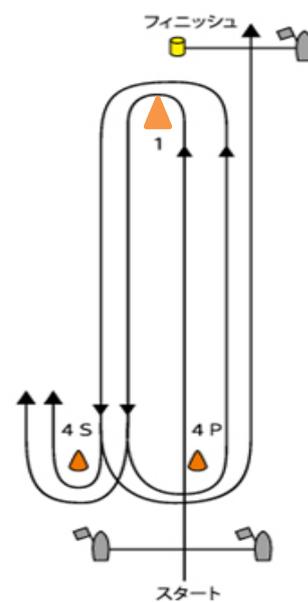
〈風上・風下ポートフィニッシュコース〉

LR : S-1-4S/4P-1-4P-F



〈風上・風下・風上フィニッシュコース〉

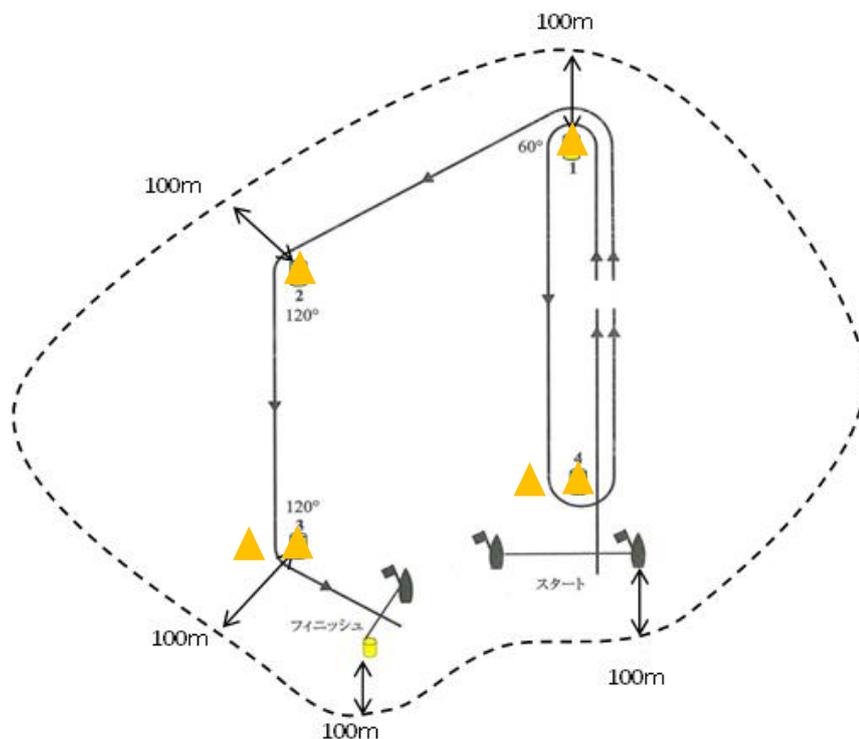
L : S-1-4S/4P-1-4S/4P-F



【添付図C】 艇がレースをしているエリア

(破線の内側を、「艇がレースをしているエリア」とする)

※ 全ての支援艇は、レース中、破線の内側に入ってはならない。



潮汐表(唐津港)

| 12/26 (小潮) | | 12/27 (小潮) | | 12/28 (大潮) | |
|------------|---------|------------|---------|------------|---------|
| 満潮 | 干潮 | 満潮 | 干潮 | 満潮 | 干潮 |
| 01 : 08 | 07 : 53 | 02 : 14 | 08 : 50 | 03 : 43 | 09 : 58 |
| 14 : 26 | 20 : 14 | 15 : 25 | 21 : 36 | 16 : 31 | 22 : 56 |